



札幌市告示第8号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和7年2月17日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル3階
札幌市教育委員会児童生徒担当部学びの支援担当課
電話 011-211-3821 FAX011-211-3862

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和7年度札幌市立学校における看護師配置事業（複数校）
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までとする。
- (4) 履行場所
 - ア 実施対象者が在籍する学校
 - イ 実施対象者が利用する児童会館及びミニ児童会館
 - ウ 当該主治医が勤務する病院 ※必要な場合のみ
 - エ 校外学習先 ※委託者との協議により、可能と判断した場合のみ

(5) 入札方法 総価による。なお、総価とは、入札書と割印をした入札内訳書（別表）の各項目に見積もった各単価に市が提示した予定数量を乗じた額の合計額をいう。ただし、契約は、入札内訳書記載の各項目について、それぞれ当該金額の60%に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）である「固定分」、当該金額の40%に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）である「変動分」及び「打合せ及び主治医指示確認」に対する単価契約とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された総価に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「その他サービス業」又は「医療業、保健衛生サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

